答弁第一六七号平成二十一年三月十日受領

内閣衆質一七一第一六七号

平成二十一年三月十日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員岩國哲人君提出高速道路無料化についての試算隠しに関する質問に対し、 別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員岩國哲人君提出高速道路無料化についての試算隠しに関する質問に対する答弁書

一について

国土交通省の研究機関による研究等の成果については、 施策の企画及び立案に当たり、必要に応じて活

用していくものと考えており、 国土交通省国土技術政策総合研究所が最終的に取りまとめた高速道路料金

割引社会実験効果推計調査検討業務報告書(以下「報告書」という。)についても、 同様と考えている。

一について

先の答弁書 (平成二十年三月二十五日内閣衆質一六九第一八一号、平成二十年四月十一日内閣衆質一六

九第二四四号及び平成二十年十月十七日内閣衆質一七〇第八九号) においては、報告書の記載等を踏まえ、

御指摘のように「試算を行っていない旨」を答弁したところである。

三について

お尋ねの 「試算」の意味するところが必ずしも明らかではないが、 昨年四月一日以後、 現時点までの間

において、 「高速道路無料化または料金減額」をした場合の経済効果の試算について、国土交通省が取り

まとめたものは存在しない。